

(A)発破実技講習[免許申請資格取得]と(B)受験準備教材の案内

〒104-0028

東京都中央区八重洲2-6-5

八重洲五の五ビル2階B

一般社団法人 東京都火薬類保安協会

TEL (03) 3279-2529

FAX (03) 3246-1723

HP : <http://www.tokyo-kayaku.or.jp>

労働安全衛生法に基づく、関東地区の**発破技士免許試験**は、以下の通り実施される見込で、当協会では、免許申請に必要な実務経験従事証明を発行する為の実技講習を、年2回実施します。

	発破技師免許のセンター試験	発破実技講習（免許申請資格取得）
28年度春	29年6月13日 於：関東安全衛生技術センター	29年3月2日～3日 於：八王子市
29年度秋		29年8月24日～25日 於：八王子市
29年度春	30年6月予定 於：関東安全衛生技術センター	30年3月1日～2日 於：八王子市

25年より東北・九州の2ブロックでのみ年2回(6月と12月)、その他のブロックでは年1回試験が行われます。(北海道・関東・近畿→6月、中部・中国四国→12月)

当協会は東京労働局長の登録講習機関(期間満了日平成31年3月30日)として、**発破実技経験のない方や足りない方がこの試験合格後の免許申請資格を取得する発破実技講習(A)**を、実施いたします。本講習の終了時に講習修了証を交付します。発破実技講習(A)とは別に、受験準備の支援を希望する声があり、過去問題の解説や、過去に公表された問題を教材として販売いたします。(A)(B)両者は別のものですが、同じ「発破技士資格取得」を目指す人のための講習や、受験準備の教材なので、この案内で一緒に案内します。

後者の(B)教材は、試験突破支援を目的とし、過去に実際に出題された問題を中心に模擬試験問題4回分を編集し、解答と解説資料を提供し、更に平成13年4月から始まった実試験の問題公表(H20.4.1公表分まで(H19.4.1分欠))全てを収集して、問題集として添付します。(B)はあくまで申込任意の教材です。

1. 日時：場所：受講料

A 発破実技講習		
初 日 29年8月24日(木)	座学講習 9:00～受付・入室 9:15～19:00 八王子労政会館 第6会議室	
2 日 目 29年8月25日(金)	実技演習と座学講習 (貸切バスで全員揃って行動) 8:30 JR線 高尾駅前集合 9:00～12:00 碎石場で 実操業発破の見学と実際に火薬類を使った発破実技演習 を行う。 バスで移動、各自で昼食後、教室(八王子労政会館第6会議室)で、スライドによる学習。 19:00 修了証を交付して解散。	(A) 受講料 会 員：30,800円 非 会 員：39,000円

B	試験準備支援の教材の販売
<p>【注】 従来、当協会は『発破教育講習』と称する受験準備支援の講習会を、実施していたが、中止とし、それに替わるものとして、その教材と、新たに作成した解説資料をセットとし、希望者に右の要領で頒布します。</p>	<p>(B) 教材セット価格</p> <p>会員・非会員ともに 6200円(送料込み)</p>

2. (A) 発破実技講習の内容概略

労働安全衛生法の発破技士免許試験規定に則った内容で、東京労働局に登録を実施し、講習の結果(修了証交付者氏名等)を報告しています。

1日目を座学講習日とし、教室に於いて講習用教材及びプロジェクターを用い、火薬類の取扱いを中心とする発破用具と、模造火薬類を併用した講習を行ないます。

2日目は、発破の方法を中心とする実技演習と座学の日です。8:30集合場所(JR線 高尾駅前)で、協会チャーターバスに乗り、揃って行動します。12:00迄は、発破を実施している碎石事業場の現場で、実機による穿孔、火薬類装填、結線、点火等の現場を見学しつつ解説を聞く形で講習し、同場所で講師の付き添い指導のもと、実際に実火薬類を使用して発破演習を行い、その後バスで現場を離れ昼食後、教室でまとめのスライド講習を行い、終了時に修了証を交付します。

(B) 試験準備支援の教材の内容

任意の希望者を対象に受験勉強を支援する教材の販売です。過去問題より抜粋して編集した模擬試験問題4回分を教材とし、各設問の解説をした資料、平成13年以降、20年上期までの年2回実施の実際の過去問題を集成した問題集(全13回分正解付(H19.4.1分欠))を添付します。

3. 講 師

登 録 講 師 : 山下 巖 [株ダイカ]

登 録 講 師 : 大坪 信武 [当協会専務理事]

4. 講 習 場 所 : 別 添 地 図 参 照

5. 人 数 : 4 0 名 (定員で締め切り)

申込書が届いた段階ですでに定員になってしまった場合は、次回講習会へ繰延となります。(その場合、こちらから電話でご連絡します。)

6. 受講料払込方法

- ◎ 受講料の払込方法は次の①②のいずれかで行って、**受講申込書と送金証票のコピー**と一緒に送ってください。
- ※ 納付した受講料は欠席の場合も返却しません。但し、やむを得ぬ事由で欠席の場合のみ、受講料は次回に繰り延べと致します。
欠席する場合は必ず講習会の前日までに連絡をして下さい。

- | | |
|--------|----------------------|
| ① 銀行振込 | 振込先：みずほ銀行 日本橋支店 |
| | 口座番号：(普) 1256413 |
| | 口座名義：(社) 東京都火薬類保安協会 |
| ② 郵便振替 | 口座番号：00190-9-0105951 |
| | 加入者名：(社) 東京都火薬類保安協会 |

- ※ 緊急の場合はFAXでも受付しますが、その場合は着信を電話で確認してください。

7. 注意事項：学科の日は、筆記用具を持参して下さい。実技の日は、作業服・ヘルメット型安全帽・作業に適した靴・軍手を各自で用意し着用して参集してください。ヘルメットは作業用具店、日曜大工道具用具店で購入できます。当協会にも少数備えがあり、申込の後、受講票が手元に届いてから電話で貸し出しの予約をしてください。先着順となります。

8. 次回講習予定日：平成30年3月 1～2日 [八王子地区]

《発破技士免許試験の受験手続きについて》

関東地区の発破技士免許試験は関東安全衛生技術センター（千葉県市原市能満 2089：Tel.0436-75-1141）で毎年6月に実施されます。

試験願書の受付は、郵送の場合は試験日の14日前の消印（直接センターの窓口へ持参の場合は2日前の16時）までです。詳しくは願書及び試験案内をご確認ください。

願書用紙は、関東安全衛生技術センターで頒布しているものの取次です。